**万博開催に伴う「救急医療体制実施計画」の策定について**大阪府医療対策課

**策定スケジュール**



**策定の流れ**

・実施計画は、医療関係者や関係団体等の意見も聴きながら作成する。

・また、実施計画策定過程において、医療関係者や関係団体等に適宜報告し、進捗状況等について共有する。

・その上で、今年度末、大阪府・市万博推進本部会議（医療衛生部会）において実施計画を策定する。

**考え方**

・救急医療体制実施計画（以下「実施計画」という。）は、万博会場内で傷病者が発生し、会場外へ救急搬送が行われる場合を想定し、2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）をはじめ、医療機関や消防機関等との連携、協力を得ながら救急医療体制を整え、医療救護活動を迅速かつ適切に行えることを目的としている。